

燃料サーチャージ制の導入状況について

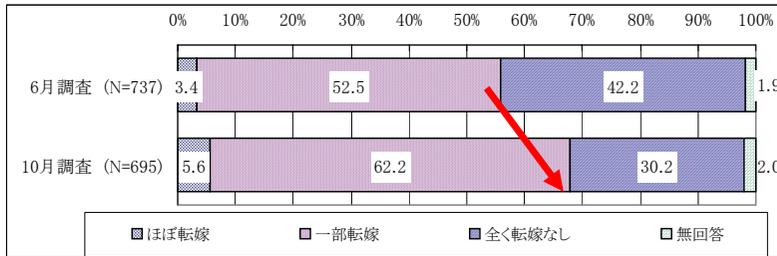
燃料サーチャージ制の導入実態に関する調査(平成20年11月 (社)全日本トラック協会)

- ・調査期間:平成20年10月11日~20年11月7日
- ・対象(回収)数:全国1,498事業者に配布し、695票を回収(回収率46.4%)

<運賃転嫁と燃料サーチャージ導入の現状>

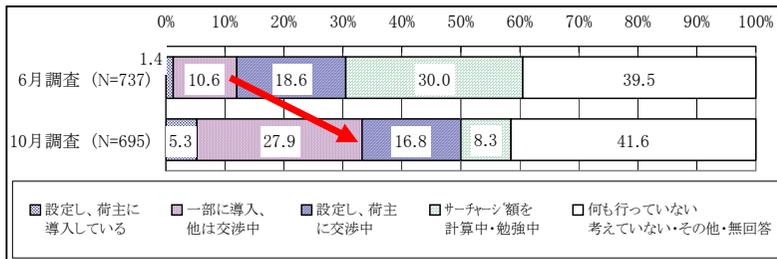
① 軽油価格の高騰に伴う荷主への運賃転嫁は着実に進んでいる

荷主に価格転嫁できた(一部転嫁を含む)事業者の割合は、合わせて67.8% となり、6月(55.9%)から**11.9ポイント上昇**。



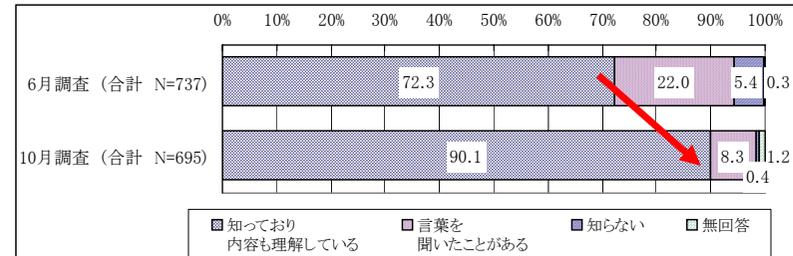
③ 燃料サーチャージを収受している事業者が増えている

導入(5.3%)・一部導入(27.9%)を合わせると33.2%が導入実績を示した。6月(12.0%)から**21.2ポイント上昇**。



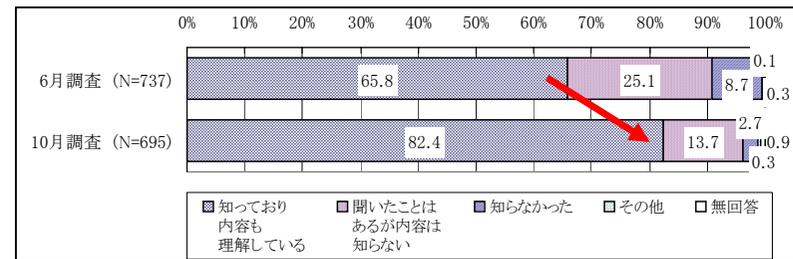
② 燃料サーチャージ制に関する認知度は高い

燃料サーチャージについて「知っており、理解している」は、90.1%で、6月から**17.8ポイント上昇**。



④ 「燃料サーチャージ緊急ガイドライン」も認知されてきている

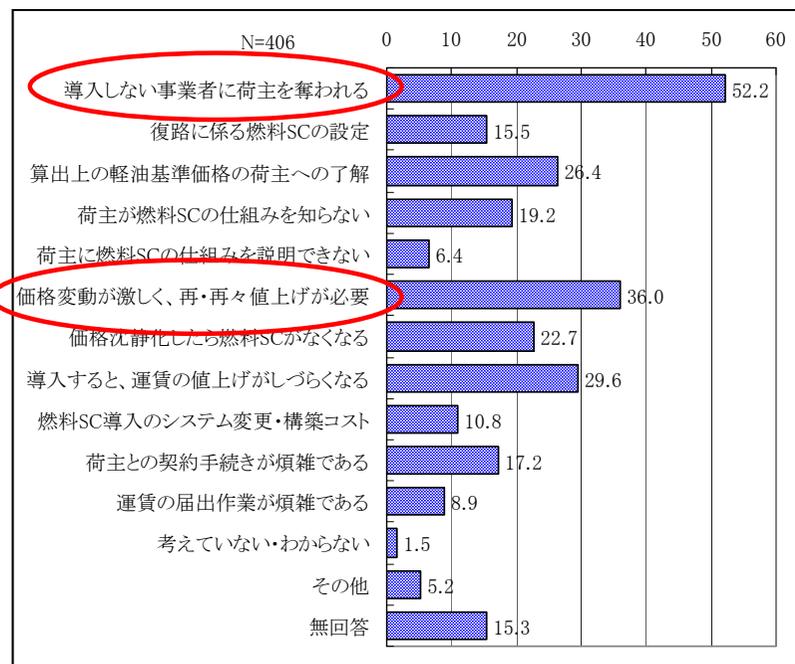
「燃料サーチャージ緊急ガイドライン」(H20年3月)を「知っており、内容も理解している」は82.4%で、6月から**16.6ポイント上昇**。



<交渉上の課題>

④ 荷主に燃料サーチャージを提案・交渉する際の問題

交渉する場合の問題点としては、「燃料サーチャージを導入していない事業者に荷主を奪われる懸念がある」が最も多く52.2%。次に、「軽油価格変動が激しく、再値上げ、再々値上げが必要になる」が36.0%。



注：燃料サーチャージについて取り組みを示した406事業者を対象に集計

<期待する支援策>

⑤ 燃料サーチャージの普及に向けて、行政やトラック協会に対して期待する支援策

「荷主業界への協力要請、PR活動」が50.4%、「燃料サーチャージの法制度化」が50.1%と半数を超える。次に、「社会への幅広いPR活動」が続く。

